

「山口市健康づくり計画（案）」に 対するパブリック・コメント（意見募集）の実施について

本市では、あらゆる世代が健やかに暮らせるまちの実現を目指し、健康増進法、食育基本法に基づき、「山口市健康づくり計画」の策定を進めています。

この計画の策定にあたって市民の皆様からの御意見を生かすために、本計画案に対する意見を募集します。

1 意見を募集する案件

山口市健康づくり計画（案）

2 募集期間

令和5年11月28日（火）から令和5年12月28日（木・必着）まで

3 資料の閲覧場所

- (1) 健康福祉部健康増進課、各総合支所（市政情報コーナー）、各地域交流センター（阿知須地域交流センター及び徳地地域交流センターを除く。分館を含む）及び各市立図書館
- (2) 市ウェブサイト（<https://www.city.yamaguchi.lg.jp/>）に資料を掲載（サイト内検索で「パブリックコメント」で検索）

4 御意見の提出方法

いただく御意見の提出にあたって様式は任意ですが、郵便番号、住所、氏名及び「山口市健康づくり計画（案）に対する意見」と必ず明記してください。また、本計画案のどの部分に対する御意見、御提言なのかを明示ください。

御意見は、次のいずれかの方法で御提出ください。

- (1) 直接（山口市糸米二丁目6番6号 山口市健康福祉部健康増進課）
- (2) 郵送（〒753-0079 山口市糸米二丁目6番6号 山口市健康福祉部健康増進課）
- (3) F A X（083-925-2214）
- (4) Eメール（kenko@city.yamaguchi.lg.jp）
- (5) 市ウェブサイト（<https://www.city.yamaguchi.lg.jp/>）

なお、電話または来庁による口頭での御意見のお申し出は、受付いたしかねます。

また、御提出いただいた御意見の原稿はお返ししない旨、あらかじめ御了承ください。

5 御意見の取り扱い

御提出していただいた御意見は、計画策定にあたって十分に検討させていただきます。

御意見の内容（個人情報を除く）は、それに対する本市の考え方と併せて意見募集期間終了後に一括して公表いたします。（御意見を類型化した上で、本市の考え方を示す場合があります。）

なお、分かりにくいものや匿名の御意見、あるいは本案件に関係がないと思われる御意見には、本市の考え方を示さない場合があります。御意見に対する個別の直接回答は行いませんので、あらかじめ御了承ください。

また、御記入いただいた個人情報は、本意見募集の範囲内で利用し、それ以外の目的では利用いたしません。

7 問い合わせ先

〒753-0079

山口市糸米二丁目6番6号

山口市健康福祉部健康増進課健康づくり担当

TEL：083-921-2666 / FAX：083-925-2214

E-mail：kenko@city.yamaguchi.lg.jp